

非常勤隊員（障がい者雇用）募集案内

自衛隊千葉地方協力本部では、障害者雇用の一環として、以下のとおり非常勤隊員（障害者）を募集します。

1 任用予定期間、採用人員、職務内容等

任用予定期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日 (更新の可能性あり)
採用人員	1名
勤務先	自衛隊千葉地方協力本部 (千葉県稲毛区轟町1-1-17)
職務内容	庶務業務の補助的業務 ○各種情報及びデータの入力・集計等管理業務 ○各種統計資料・会議等資料の作成及び整理 ○文書管理業務 ○来訪又は電話による各種問い合わせへの対応 ※具体的な業務内容は、適性に応じて調整します。

2 応募期間

令和4年1月13日（木）～同年1月27日（木）

※応募書類については、必ず簡易書留による郵送により第1次選考可否通知用の返信用封筒（角型2号、120円切手貼付）を同封のうえ提出をお願いします。

※郵送による申し込みは1月27日（木）必着とします。

※提出書類を持参する場合について、受付時間は午前9時00分から午後5時（土・日を除く。）とします。

送付先	〒263-0021 千葉県稲毛区轟町1-1-17 自衛隊千葉地方協力本部総務課人事班
-----	--

3 応募資格

基礎的なエクセル、ワード等のパソコンの技能を有していること。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者
 - ・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募手続

最寄りのハローワークを通じて非常勤隊員応募票をご提出ください。

※写真規格：申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向き、上半身のもの。

※通勤・業務遂行上、合理的配慮が必要な方はお申し出ください。

※就労支援機関をご利用の方は支援機関のパンフレット及び担当者が分かる書類を同封してください。

※提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。また、本件採用活動終了後は適切に破棄します。

5 職場見学会

応募された方、応募を検討いただいている方及び就労支援機関の職員の方を対象に「職場見学」が可能です。職場見学の内容、日時等をご相談のうえ決定しますので、以下の担当までご連絡ください。

連絡先	自衛隊千葉地方協力本部総務課人事班
電話	043-251-7151
担当	世利（せり）、川崎

6 試験項目、試験日及び試験地

(1) 第1次選考

書類選考：可否については、郵送にてお知らせします。

(2) 第2次選考

試験項目	面接試験 (口述試験の内容は、評価の公平・公正を保つため音声を録音させていただく場合がありますので予めご了承ください。)
試験日	別途連絡(令和4年2月上旬～中旬) 注：試験日時については、指定はできません。
試験地	自衛隊千葉地方協力本部(千葉市稲毛区轟町1-1-17)

※就労支援機関のご担当者の同行が可能です。同行を希望される方は、応募の際にその旨を記載してください。

(3) 最終合格者の発表

令和4年3月下旬に、面接試験受験者に結果を書面にてお知らせします。

7 採用後の処遇等

(1) 身分

非常勤隊員(事務補助員)

(2) 給与

ア 時給 953円(職務経験等により異なります。)

イ 通勤手当(月額55,000円以内)、期末・勤勉手当が規則に基づき支給されます。

(3) その他

ア 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則として加入していただきます。

イ 任用予定期間は、更新することができます。（公募によらない更新は2回まで可能）

8 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

勤務時間は、8時30分から17時15分までの間で、一週間当たり30時間程度から応相談

休憩時間は、12時00分から13時00分まで。

土曜、日曜及び祝日は休みです。

(2) 休暇

一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与されます。

その他の休暇についても、規則に基づき付与されます。

9 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) その他、不明な点は以下の連絡先までお問合せください。

連絡先	自衛隊千葉地方協力本部総務課人事班
電話	043-251-7151
担当	世利（せり）、川崎

【障がい者雇用】

1. 上半身、正面、脱帽
2. 6ヶ月以内に撮影した写真
3. 写真裏面に氏名を記入
4. 縦4cm×横3cm

ふりがな			性 別	生年月日・年齢		2. 6ヶ月以内に撮影した写真 3. 写真裏面に氏名を記入 4. 縦4cm×横3cm		
氏 名			男・女	昭和 平成 (満 歳)				
現住所	〒							
連絡先 (携帯)			連絡先 (自宅)					
メールアドレス								
メール以外の連絡手段を希望する場合は		☐ 電話 ☐ 郵送 ☐ その他()						
学 歴	学校名		学部・学科等		在学期間		卒・卒見等の別	
	現在(最終)				年 月から		☐ 卒業(修了) ☐ 中退	
					年 月まで		☐ 在学 年 月卒(修)見	
					年 月から		☐ 卒業(修了) ☐ 中退	
					年 月まで		☐ 在学 年 月卒(修)見	
					年 月から		☐ 卒業(修了) ☐ 中退	
年 月まで					☐ 在学 年 月卒(修)見			
職 歴	勤務先(会社名)		職務の内容		所在地		在職期間	
							年 月から 年 月まで	
							年 月から 年 月まで	
							年 月から 年 月まで	
							年 月から 年 月まで	
							年 月から 年 月まで	
							年 月から 年 月まで	
							年 月から 年 月まで	
志 望 動 機 ・ 自 己 P R								
注1 PC入力・手書きのいずれでも可です。 2 記載事項に不正があると受験が無効になる場合があります。 3 該当する事項を選んで記入する欄の中にはレ印を、その他は○で囲んでください。 4 手書きの際に記入を誤った場合は、二重線で抹消しその欄の余白に記入してください。 5 職歴が記入欄を超える場合は、別の用紙に記入してください。 6 用紙の両面に印刷してください。								

趣味・特技			
資格 (取得年月)			
通勤時間	約 時間 分	通勤手段	
その他	(業務遂行上の合理的配慮等の確認ため、障害の状況(障害種別や程度)や配慮事項等を可能な範囲でご記入ください。)		
私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。 また、この申込書のすべての記載事項に相違はありません。 (1) 日本国籍を有しない者 (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者 ○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 令和 年 月 日 氏名(自署)			

□就労支援機関をご利用の方で、面接当日にご担当者が同行される場合は、同行者の入門手続のため下記にご記入ください。

支援機関名		職名		担当者 氏名	
所在地				電話番号	

(お知らせ)

令和4年1月13日
自衛隊千葉地方協力本部

防衛省職員（非常勤隊員）採用試験における新型コロナウイルス感染症対策について

防衛省職員（非常勤隊員）採用試験を受験される方は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の感染防止策に御協力くださるようお願いいたします。

1 飛沫感染の防止について

- 面接時も含め、常時マスクを着用して下さい。
- 飛沫の飛散を防止するため、面接試験以外においては極力会話を慎んで下さい。
- 試験会場の換気を適宜行いますので、体温調整のしやすい服装でお越し下さい。
- 集合時間は他の受験者と時間差を設けますので、指定された時間に集合して下さい。

2 接触感染防止について

- 試験会場入り口、待機室に消毒液を設けますので手指の消毒をお願いします。

3 受験をお控え頂きたい方について

以下の（１）から（３）までのいずれかに該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、試験日当日の受験を控えてください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症のPCR検査等により陽性の判定を受けて、試験日当日はまだ療養が終了していない方
- (2) 保健所により、感染者の「濃厚接触者」と判断され自宅待機を指示されており、試験日当日はまだ解除されていない方
- (3) 海外（全ての国・地域が対象）から帰国・入国された方で、試験日当日、帰国・入国の次の日から起算して14日間経過していない方

4 体調不良の方について

試験当日、受付にて体温を計測しますので、発熱が認められた方については受験をご遠慮していただく場合があります。なお、これを理由とした方に対する再試験は予定していませんので予めご了承ください。

5 面接官、採用試験担当の対応について

- 面接時、飛沫感染防止のため面接官と受験者の間には一定の距離を設け、常時マスクを着用します。
- 試験会場での手指消毒を徹底します。

以上、ご不便をお掛けしますがご協力よろしくお願いします。